

# 平成29年度事業計画書

平成29年4月1日から平成30年3月31日

認定特定非営利活動法人子どもシェルターモモ

## 1 事業の方針

「子どもシェルター運営事業」「自立援助ホーム運営事業」「自立準備ホーム運営事業」ともに関係機関と連携を図り、困難を抱える子どもの生活や自立に向けての支援を行います。

「フォローアップ事業」や「アフターケア事業」においても、関係機関と連携し、居場所の提供、生活支援、就労支援、住居支援等を行います。今年度は特に支援体制の強化に取り組みます。また、児童養護施設等へ入所中の子どもたちが退所後の社会生活を送る上で必要な知識や社会常識等を学ぶための「児童養護施設等退所前学び事業」を実施し、退所後のアフターケアにも繋がるよう、子どもや施設との関係づくりも引き続き行います。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名		事業内容		
子どもシェルター運営事業		子どもの緊急避難場所として「シェルター」を運営。子どもたちが安心して気力を回復できるように寄り添い、次の生活場所が確保できるまで支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
平成29年4月 ～平成30年3月	非公開	3人	15歳から20歳までの緊急避難を要する女子：利用者12名	14,311

定款の事業名		事業内容		
自立援助ホーム運営事業		男子用自立援助ホーム「おもと荘」の運営。虐待等の理由から家庭で生活できない子どもたちが働きながら自立することを目標に生活支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
平成29年4月 ～平成30年3月	岡山市北区 下中野	3人	15歳から20歳までの自立を目指す男子：利用者6名以上	16,710

定款の事業名		事業内容		
自立援助ホーム運営事業		女子用自立援助ホーム「あてんぼ」の運営。虐待等の理由から家庭で生活できない子どもたちが働きながら自立することを目標に生活支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
平成29年4月 ～平成30年3月	岡山市北区 法界院	3人	15歳から20歳までの自立を目指す女子：利用者6名以上	17,844

定款の事業名		事業内容		
児童養護施設等退所者に対するアフターケア事業		子どもシェルターや自立援助ホームを退所した子どもに対する「フォローアップ事業」児童養護施設等を退所した子ども・若者に対する「アフターケア事業」として他のNPOと連携してアフターケア相談所「en」を開設し、児童養護施設等を退所した子どもや若者が、社会的に自立した生活を送れるよう、居場所の提供、生活支援、就労支援、住居支援等の支援を行う。 また、児童養護施設等に入所している15～19歳の子どもに対し、退所後に社会生活を送るうえで必要な知識や社会常識等を学ぶ「児童養護施設等退所前学び事業」を実施する。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
平成29年4月 ～平成30年3月	岡山市北区 清輝橋	10人	児童養護施設等を退所した若者：のべ1,800名	6,192

定款の事業名		事業内容		
子どもの問題についての啓発活動		多くの人に困難を抱える子どもの現状を伝え、ボランティアスタッフとして関わる人材を育てるため「ボランティアスタッフ養成講座」を開催する。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
平成29年10月 ～平成29年12月	岡山市内	3人	参加者：のべ150名	200

定款の事業名		事業内容		
その他、この法人の目的を達成するために必要な活動		「自立準備ホーム」を運営し、保護観察中の子どもの再犯防止と社会で自立した生活を営むことができるよう、生活支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
平成29年4月 ～平成30年3月	岡山市北区	3人	15歳から20歳までの自立を目指す女子： 利用者1名	168